

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2013

月刊

中小企業レポート

7

No.440

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

地域商店街活性化事業の採択を受けて
～県内2商店街の取組事例～



KENSHIN chushokigyo kaikai katsuyou loan

お客さまの事業運用のキーポイント
未来の扉を開けるカギに。

事業性資金[運転資金・設備資金]に 中小企業会計活用ローン

ご融資金額
100万円以上
5,000万円以内

最大年0.3%
金利優遇

- ◆中小企業が準拠すべき会計ルールとして新たに公表された「中小企業の会計に関する基本要領」や「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストをご提出いただいた場合、年0.2%金利優遇いたします。
- ◆「税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面」または(株)TKCが発行する「記帳適時性証明書」をご提出いただいた場合は、更に年0.1%金利優遇いたします。

※金利優遇内容は店頭またはホームページでご確認ください。

●ご融資にあたっては当組合所定の審査がございます。ご利用いただける条件を満たしていても審査によりご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。●詳しくは窓口または担当者までお問い合わせください。

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2013

7

No.440

-
- 2 **特集**
地域商店街活性化事業の採択を受けて
～県内2商店街の取組事例～
-
- 8 **企業組合事例**
企業組合C&Cハーモニックス（長野市）
-
- 10 **ものづくりの歴史を訪ねて～**
「変えねばならぬ、変えてはならぬ」
心意気で造る日本酒（株）薄井商店
-
- 12 **労務管理のポイント**
飲酒運転に対する規定
-
- 15 **中央会インフォメーション**
-



《軽井沢彫》

冷涼な気候と、美しい自然に囲まれた軽井沢は、明治時代より避暑地として特に外国人に人気でした。

当時の日本にはイスやテーブルなどの家具がなく、こうした需要に日光彫の技法を習得した職人たちが、桜の花や葡萄などをモチーフに華麗な彫刻が施された洋式家具を製作するようになり、これらは軽井沢彫と呼ばれました。昭和58年10月、長野県知事により伝統的工芸品に指定されました。

（撮影協力：北佐久郡軽井沢町 有限会社大坂屋家具店）

特集

地域商店街活性化事業の 採択を受けて

～県内2商店街の取組事例～

本事業は、商店街組織が地域コミュニティの担い手として行う、集客促進、需要喚起に効果のある取組であって、商店街等の恒常的な集客力向上や販売力向上が見込まれるイベント等の事業を国が支援するものです。外部審査委員会の審査を踏まえ、助成金の交付先として平成25年5月21日、第1次公募結果が公表され、長野県では17件採択されました。その中から、「屋代駅前通り商店街協同組合」と「中込商店会協同組合」の取組を紹介します。

街のみんなが先生！まちなかキャンパス事業

屋代駅前通り商店街協同組合



あんずの里として有名な千曲市。春にはあんずの花を見るため、多くの観光客でにぎわいます。屋代駅前通り商店街はしなの鉄道屋代駅の前に位置する商店街で、通勤通学の人も多い場所です。しかし、近年は市内に大型スーパーの出店が相次ぎ、商店街の空き店舗の増加や、後継者問題等多くの問題を抱えています。

大型店との差別化を図るためにも「専門店らしさ」、「専門店の特徴」、「専門店の知識」、「専門店の技術」を最大限に活用したまちづくりを目指して、千曲市及び千曲商工会議所等と連携

してまちづくり研究会を開催し勉強会などを2年前から行っていました。今年度は、商店街全体をキャンパスと捉えて「まちなかキャンパス」を企画し、空き店舗の積極的活用を行い、商店主、おかみさん、若手経営者、商店街外部専門家等、その道のスペシャリストが講師となり「街ゼミ」を開催しています。

5月には、ラボこども英語教室講師 吉沢さえ氏を講師に迎え、「絵本はこころの栄養・絵本のある子育て」を開催しました。

絵本は子供だけでなく、大人も一緒に楽しめ



柳澤 純 理事長

るものなので、絵本を通じて家族みんなが楽しめる絵本の話がされ、子育てにどのような絵本を活用していくかを学びました。会場には多くの絵本が展示され、参加した親子連れの皆さんにとっても喜ばれていました。

6月28日には教育コンサルタントのピーター・ニネス博士を講師に迎え、屋代駅前から千曲商工会議所までのふれあい通りを散策し、商店街を紹介したヤシロウマップを使って、デジカメまちなか撮影会及び「信州のとおきおきの素晴らしいさをお伝えします！」というテーマで講演会が開催されました。撮影した写真は、7月8日（月）から7月15日（月）までの間、しのの鉄道屋代駅併設の市民ギャラリーに展示されます。今後は、宝石や楽器についての街ゼミが計画されているそうです。

2ヵ月に1度、年金支給日にあわせて開催される、銀行隣の空き店舗を利用した年金市もすっかり地元に着し、多くのお年寄りが訪れる中、6月の支給日には特別企画として初めて「ましかど健康チェック」を開催しました。

長野医療生活協同組合の協力の下、「血圧チェック」と「体組成チェック」を無料で行い、大変好評でした。また、「商店街の中に事務局のある長野県内唯一のプロバスケットボールチー



まちなかハイキング

ム「信州ブレイヴウォリアーズ」の副キャプテン・齋藤崇人氏が一日千曲警察署長として年金市を訪れ、年金を受け取りに来られたお年寄りへ、特殊詐欺被害防止の呼びかけのチラシを配布するなどとても賑やかな一日になりました。

理事長の柳澤氏は「街ゼミを開催することにより、商店街に来られるお客様の学びや生きがいが増え、商店街全体が遊んで楽しいキャンパスになってくれることを期待します。」と話されていました。



特殊詐欺被害防止の呼びかけ



年金市の様子

屋代駅前通り商店街

事務局 千曲市桜堂489-7

TEL:026-273-3545

URL : <https://sites.google.com/site/fureaidoori/>

商店街の
キャラクター
『ヤシロウ』



Facebookやってます。



屋代駅前通り商店街 Facebook

検索

ＡＣ長野パルセイロホームゲーム開催に伴う商店街活性化

中込商店会協同組合



もってえねえ市

中込商店街は、ＪＲ小海線中込駅前に発展した商店街で、昭和50年代には商店街近代化事業に取り組み、大規模かつ民間主導による事業として全国的にも注目されました。その後、上信越自動車道佐久インターの開通や、長野新幹線開業に伴う佐久平駅周辺の大規模商業集積の発生により、佐久地域の商圈は激変し、本商店街も生き残りをかけた様々な活性化策を講じています。

このような中で、本商店街が位置する佐久市は今年1月、ＪＦＬのＡＣ長野パルセイロの運営会社と、パルセイロのホーム公式戦を、同市佐久総合運動公園陸上競技場で開催する内容を盛った相互協力協定を結びました。パルセイロの本拠地である南長野運動公園総合球技場（長野市）が、Ｊリーグ基準への改修工事ではなくなるため、今夏から2015年度までの佐久での代替開催が確定しました。

「この絶好の機会を活かして、競技場に一番近い商店街となる地の利を活かし、集客促進、需

要喚起を図るべく、組合を挙げてＡＣ長野パルセイロを応援し、商店街の再活性化を図りたい。」と大塚理事長は熱く語ってくれました。

今回採択された地域商店街活性化事業の中身は、大きく2つに分けることができます。一つは、地元のパルセイロファンを増やすためのサポーターズクラブ会員獲得イベントの開催で、もう一つは、一過性のものとして終わらせることなく持続させるため、商店街の情報発信事業とし



中央グリーンモール



大塚 啓二 理事長

てクーポン付きマップ作成と地元情報紙への広告掲載で、パルセイロとレギュラースポンサー契約を結んで取り組む予定です。

前者は、7月6日～7日に開催される恒例の「中込七夕まつり」に合わせて開催する計画で、大勢の人出が期待できます。パルセイロ

応援イベントとしては、パルセイロのグッズ販売、サポーターズクラブ加入案内の他、オレンジパーク（サッカー界で活躍するゲストを招き、テーマに沿ってトークを展開するライブイベント）の開催も予定されています。

後者は、地元情報紙への広告掲載の他、クーポン付きマップを作成し、日常的に商店街全店の店頭で置くと共に、競技場での公式戦8試合（トップチーム6試合、レディースチーム2試合）の観客に配布し、本商店街の集客力・販売力向上の有効手段として持続的に活用し、商店街の体質強化を図る計画です。

「これらの事業を行うことで、地元サポーターのみならず、全国各地からやってくるアウェーチームのサポーターにも本商店街の魅力溢れた存在を情報発信することが可能となり、交流人口創出の絶好のチャンスを活かした商店街活性化が図れる。」と、大塚理事長は期待を寄せてい

ます。

更に、商店街の若者活躍の場とも捉え、「観客の年齢層が低いと言われるサッカーにおいて、組合青年部の役割は重要で、今回の地域商店街活性化事業に必要不可欠な存在です。毎週発行している中込商店街だよりは、地元高校生の記者にも協力してもらっており、若いサポーターや高校生との橋渡し役として活躍してもらうことで、次代の商店街を担う人づくりにも結びつくと考えています。」と、後継者の成長にも期待が込められました。



中込七夕まつり



駐車場

中込商店会協同組合

事務局 佐久市中込2-26-3
TEL:0267-62-5714
URL : <http://nakagomi.jp/>

商店街の
シンボルキャラクター
「なっちゃん」



Facebookやってます。



中込商店会協同組合 Facebook

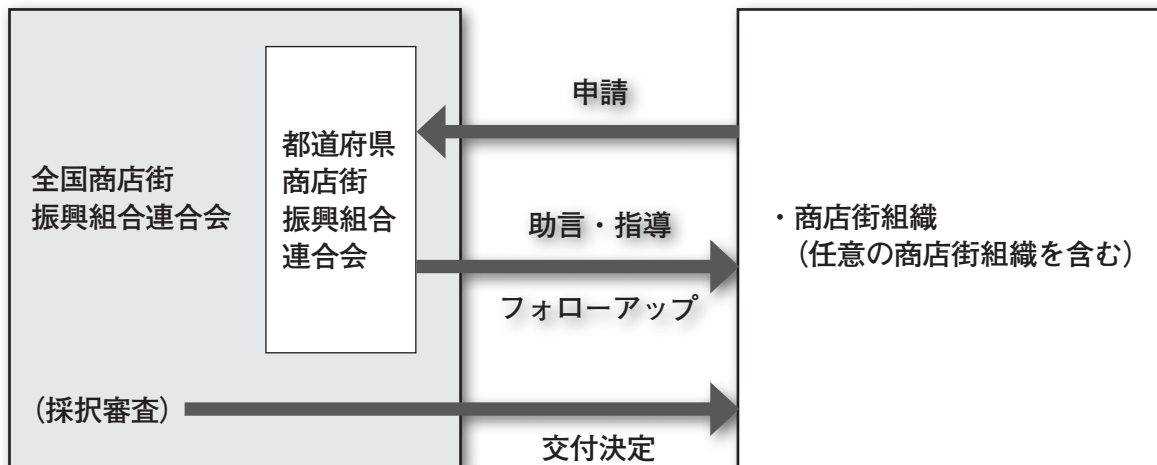
検索

地域商店街活性化事業 第2次募集が始まりました。

商店街等はわが国における地域経済の活力維持及び強化並びに国民生活の向上にとって重要な役割を果たしており、それを取り巻く社会は、少子化や高齢化が進展するなど構造の変化を迎えています。

こうした中、地域経済や商店街等の活力が低下している背景や消費税増税への動きを踏まえ、地域経済及び商店街等の活力を維持していくためには、地域住民の需要に応じた商店街等の取組に対し、総合的な商店街等支援措置を講じ、地域経済及び商店街等の活性化を図ることが必要です。

本事業は、全国商店街振興組合連合会（以下「全振連」という。）が国からの補助金を受けて基金を造成し、その基金を活用して、商店街組織が地域コミュニティの担い手として実施する、継続的な集客促進、需要喚起、商店街等の体質強化に効果のある取組に要する経費を助成する事業（以下「地域商店街活性化事業」という。）を円滑に行うことにより、消費税の税率引上げを見据えた恒常的な商店街等の集客力及び販売力の向上を図ることを目的とします。



※ 申請の窓口は、原則、長野県商店街振興組合連合会（以下「県振連」という。）となります。

その後の審査・採択は一元的に全振連で実施いたします。

※ 県振連において、本事業に係る相談を受け付けるとともに、助言・指導、事業実施中及び終了後のフォローアップを行うこととしています。

助成対象者の資格

- ①商店街振興組合、事業協同組合等において組織される法人格を持った商店街組織
- ②法人化されていない任意の商店街組織であって、定款等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができるもの

※ 商工会議所も助成対象になります。

募集期間

平成25年6月24日（月）～平成25年7月22日（月）（17時必着）

※早急に事業を実施したい方のために、7月1日（月）までに申請書をご提出いただいた方については、7月末までの採択に向けて審査を行います。先行募集にご応募の方は、必ず、全国商店街振興組合連合会あてに申請書を提出してください。

お問い合わせ先

全国商店街振興組合連合会事務局

長野県商店街振興組合連合会（長野県中小企業団体中央会内） TEL：026-228-1171

応募申請書及び募集要領は長野県商店街振興組合連合会のWebサイト <http://www.naganok.com/> をご覧ください。

ながの共済

傷害共済

経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

経営者傷害共済 (傷害共済K型)



企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000[※]万円

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

継続は
85歳まで!

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル バレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099

安心



活気



やる気



働くみんなに

退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心

掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

簡単

社外積立だから
管理もラクラク

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



「ホスピタリティ・マインド」をベースに、より良い人間関係の構築を支援

働く人の悩みで最も多いのが、職場での人間関係。人とうまくコミュニケーションをとることができないと悩む人が多く、社員のコミュニケーション能力をいかに高めるかが今、企業にとって大きな課題となっている。「企業組合C&Cハーモニックス」は、ホスピタリティ（おもてなし）を基本にした各種セミナーの企画、講師派遣などを通して、人材のコミュニケーション能力の向上を支援している。



小山菜穂子代表理事

根っこにあるのはホスピタリティ・マインド、思いやりの心です

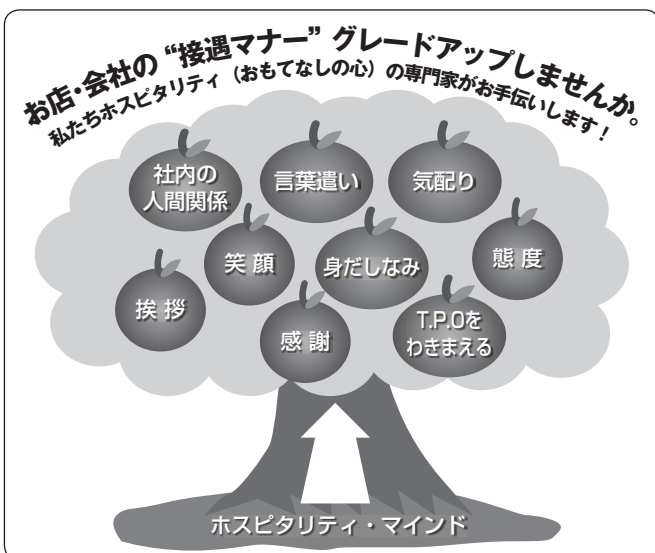
「コミュニケーションとは人間関係を良好にするためのもの。ビジネスマナーといっても単に「かたち」ではなく、人と人との関わりを基本にしたホスピタリティ・コミュニケーションの大切さを

伝え、より良い人間関係づくりをめざします。私たちが行うさまざまな研修の根っこにあるのはホスピタリティ・マインド、思いやりの心なのです」。企業組合C&Cハーモニックス代表理事の小山菜穂子さんは同組合の理念をそう話す。

地元放送局を退職後、主婦業の傍らフリーアナウンサーとして活躍。さらに2000（平成12）年「AFT1級色彩コーディネーター」資格を取得し、パーソナルカラー診断や色彩関連の講演、色彩心理によるカウンセリングなど活動領域を広げてきた。そして2004（平成16）年、志を同じくするメンバー4人で同組合を設立する。

「私も含めて個人事業主もいれば、主婦業の傍ら少しずつ仕事をしている人もいます。それぞれの立場や能力、キャリアを最も活かせる組織形態とアドバイスされ、企業組合を選びました」

現在の業務は、新入社員から管理職までの社員研修や電話応対マナー研修、就職準備・面接対策など各種セミナーの企画・講師派遣、ホスピタリティ・コーディネーター養成およびマナー・プロ



根本にあるのがホスピタリティ・マインド

トコール（国際儀礼）の資格取得講座、講演、式典・イベント等の司会者派遣、出前朗読会等と幅広い。

例えば新入社員研修では、仕事への取り組み方、接客や電話での応対マナー、職場での人間関係をスムーズにするマナーなど、基本的なルールやマナー、心構えについて研修する。一方、企業等のニーズに応じたオリジナル研修も多い。顧客に寄り添い、それぞれの課題を細かく探りながら最適なプログラムを構築し研修に臨むという。

ホスピタリティは仕事だけでなく、その人の人生を豊かにします

同組合が関わる顧客は、数店舗を展開する商店から企業、温泉、病院、大学などの教育機関まであらゆる業種にわたる。

ホスピタリティは、サービス業はもちろん、製造業など人を直接相手にする業種でなくても、職場の人間関係を良くし、社員同士の連携を高めるといった効果が高いからだ。元日本航空国際線客室乗務員で、日本航空接遇インストラクターとして活躍していた、高沢貴子専務理事は次のように話す。

「ホスピタリティを身につけることで、つねに人を見て仕事をするようになる。それが大事なんです。また職場での人間関係では感情のケアが大切。人はなかなか変わらないので、まず自分の受けとめ方や人への働きかけを変えてみる。そうすると相手も変わってくるものです。それで良い人間関係を築いていけるんです」

もっとも、一度の研修ではなかなか身につかない。繰り返し受講し、社員一人ひとりのホスピタリティ・マインドを底上げしていく必要があるという。実際、継続的に受講し効果を上げている企業等も徐々に増えているようだ。

「ホスピタリティは良い人間関係を築くためのもの。仕事に役立つだけでなく、その人の人生を豊かにします。企業にとっても社員満足につながり、社員のモチベーションを高める効果があります」と高沢さんは研修のメリットを強調する。

大学生の「就活」に役立つ就職準備セミナーも好評です

学生にとって厳しい就職環境が続く中、県内大学生の「就活」に役立つ就職準備セミナーも好評

だ。ホスピタリティを中心としたコミュニケーションの授業や、ビジネスマナー研修を実施し、信州大学をはじめ県内各大学で実績をあげている。

さらに、ある県内大学ではビジネス実務とマナーの講座を年間を通して担当。また別の大学では大学院のドク

ターコース在籍学生向けに、海外で即戦力として活躍できる人材育成のための「プロトコール」（国際儀礼）の講座も開いている。

それぞれの講座を担当する高沢さんは、広く深く、しかも各大学の一番のニーズに合った研修を心がける。講座を持つ大学からは「人間力、人間関係を構築する力、生きていく力。それを伝えるための切り口としてマナーがある」ととらえている」と評価された。

「研修の内容は“生きる力講座”のようなイメージ。人間力があればマナーはついてくるものです。根本にあるホスピタリティがしっかりと根づけば、世界から戦争がなくなり、身のまわりから諍いがなくなるはず。大げさと笑われるかもしれませんが、私たちはそのくらいの強い思いで授業を行っています」と小山さん、高沢さんは口を揃える。

ホスピタリティ・マインドをベースに、より良い人間関係を築くための支援。同組合に求められるニーズは、複雑化する時代にあってますます高まっている。



大学での講義風景（高沢貴子専務理事）



企業等での研修風景（峯岸悦子理事）

企業組合C&Cハーモニックス

長野市西和田1-1-11

TEL026-259-4107 FAX026-259-4108

設立／2004（平成16）年2月

代表理事／小山菜穂子

事業内容／人材教育事業（各種セミナー企画運営、各企業内セミナー講師派遣）、コンサルティング事業、ビジネス電話応対診断、資格取得講座（ホスピタリティコーディネーター養成、マナー・プロトコール＜国際儀礼＞検定対策）、朗読会開催、「朗読かたばみの会」主催

「変えねばならぬ、変えてはならぬ」 心意気で造る日本酒

(株)薄井商店

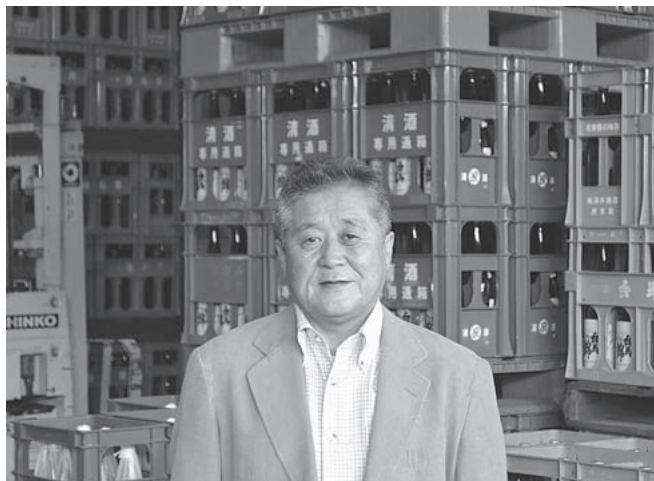
米と麴黴を用いた酒の製法に関して確かな記述が登場するものとして、平安時代（794-1179）の朝廷の儀式についてまとめた『延喜式』^{エンギシキ}（927年完成）があります。10数種類の酒の製法をまとめた巻に、今日に近い澄んだ酒の製法が記されています。その時代は、誰もが日本酒を飲めたわけではなく、農耕祭礼や収穫に感謝する祭りの時に、神饌としてお酒を造り、神に供えた後飲むだけだったそうです。現在、県内の酒蔵はおよそ85軒ですが、県歌「信濃の国」が作られた明治時代には、歌詞の中に出てくる県内10州各地区にそれぞれ酒蔵があったほど、県内では酒造りが盛んに行われていました。

北アルプスの麓、立山黒部アルペンルートの玄関口として知られる大町市中心部にある株式会社薄井商店は、明治39年に創業を開始しました。日本酒の命は水と米といわれるほど、原料により味や香りが左右されてしまいます。酒米に使用している美山錦は、長野県で生まれた酒造好適米で、「エコファーマー」の資格を持つ地元北安曇の契約農家産のものだけを全量使い、仕込み水は、県指定の天然記念物「居谷里湿原」を構成する湧水を使用しており、通

称「女清水」^{おんなみず}と呼ばれ、軟水に近いやわらかな味が特徴です。

4代目蔵元である薄井朋介代表取締役をはじめ、社員全員が酒造り勉強会の一環として春には田植を行い、秋には刈入を行っており、今年度ははじめてインターネット上で「白馬錦の田植」参加者公募を行ったところ、松本市や諏訪市などからも多数の参加があったそうです。「消費者と蔵元の絆～つながり～を大切にしたい。」という薄井代表取締役の想いは、酒造りだけで完結するのではなく、食事と一緒に飲むことにより日本酒のおいしさを知ってもらいたいとのことから、「季節の料理と白馬錦雪中埋蔵を楽しむ会」や、全国各地で試飲販売会など積極的にお客様と接するようにしています。現在、会社のホームページのほかFacebookなどのSNSも活用し、専務や営業スタッフのブログなどいろいろな角度から情報発信を行っています。

また平成19年より、大町市内の蔵元3軒との合同イベントにも参加しており、今年で6回目を迎える「北アルプス三蔵呑み歩き」は、JR松本駅より臨時



4代目蔵元 株式会社薄井商店 代表取締役 薄井朋介氏

列車も運行されるほど地元のビッグイベントとして定着しています。今年度は平成25年9月7日（土）に開催されます。

近年、「雪の中で貯蔵したお酒」が人気を集めている中、株式会社薄井商店の人気商品のひとつである夏季限定「雪中埋蔵」は、北アルプスの麓の雪中に埋めて熟成させたお酒です。雪の中は平均温度0℃、湿度90%以上、空気対流はほとんどなく、太陽の光は通りません。その中で貯蔵されたお酒は硬さが取れ、まろやかな味わいに仕上がると言われています。大町市は県の一部豪雪地帯に指定されるほど積雪が多く、雪害がたびたび発生してきました。この雪を酒造りに生かせないかと薄井代表取締役は考え、17年ほど前より雪の中で日本酒を貯蔵することを始めました。

酒造りは、酒税法により製造法から販売方法までが厳格に定められているため、「前例がないことはダメ！」と新商品を企画するたび国税庁に言われ、悔しい思いをしました。平成20年には国の地域産業資源活用事業計画（都道府県が地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想（基本構想）において指定を行った地域産業資源（農林水産物、鉱工業品、観光資源）を活用して、中小企業等が新商品・新サービスの開発や需要の開拓を図る事業に関する計画）で試作開発した家庭用料理酒使い切りパックも、酒税法の壁によりパック充填が外注では行えず、苦勞されたそうです。最近では、酒類販売業免許の規制緩和に伴い、コンビニエンスストアや大型店舗での酒類の販売が容易になり、消費者の便利性が優先され、購入することが容易になった一方、古くから地元にある小売販売店の廃業が進み、街の活性化

の面でも問題化されてきています。他にも酒税は、製造原価として計算されるため、販売時に消費税がさらに課税される二重課税の問題もあり、消費税率が今後上がると製品価格に転嫁せざるを得ないが、転嫁ができるかどうか微妙なところと頭を悩ませています。しかし、「酒を介して朋に合う～愛される酒蔵を目指しましょう～の会社理念に基づき、酒質のおだやかな旨口の酒造りを身上とし、日本酒の原点を追求しながら普通酒にいたるまで糖類の添加を一切行わない丁寧な酒造りを今後も続けていきたい。」と薄井代表取締役は話されていました。



株式会社薄井商店

大町市大町2512-1

TEL:0261-22-0007

URL <http://www.hakubanishiki.co.jp/>

Facebook: <http://www.facebook.com/sake.hakubanishiki>

飲酒運転に対する規定

先日の新聞に、酒気帯び運転で摘発され、懲戒免職（一般企業においては懲戒解雇）処分となった元中学校教諭が県に処分取り消しを求めた訴訟で、東京高裁は取消しを命じた一審判決を支持し、元教諭は教職に復帰するとの記事が掲載されていました。

今回のケースでは、飲酒後の時間経過や故意性などが争点となり、懲戒免職の処分は「重すぎる」と判断されたようです。

しかし、飲酒運転での事故は連日のように報道されていますし、この件については県教委も「原則として飲酒運転をした教職員は懲戒免職とする姿勢は変えない」と言っているように飲酒運転に対する社会の意識は厳格化してきています。

それでは皆さんの事業場内で飲酒や酒気帯び運転者がいた場合、それにより事故を起こした場合はどう対処しますか。その程度が軽いものであり、普段の勤務態度が良好な者であれば、初回においては口頭での注意で済むこともあるでしょうが、一般的には何らかの処分が必要になるのではないのでしょうか。

ただし、懲戒処分を行うには懲戒規定が必要となります。

飲酒運転の禁止に関する定めは、一般的に就業規則にある服務規律において定めることが考えられます。「酒気を帯びての就業、運転はしないこと」などと明確に定めることが必要でしょう。そして、飲酒運転等によりその従業員に懲戒処分を課すには服務規律での定めだけではなく、懲戒規定が必要となるのです。就業規則に定めがない事由による懲戒処分は、懲戒権の濫用として無効とされる可能性が高くなります。事業場内の就業規則の懲戒に関する項を確認してみましょう。

また、休日など私生活上における飲酒運転の場合でも、判例では「会社の社会的評価に重大な悪影響を与えるような行為」については懲戒権があることが認められています。

ただし、懲戒処分の中でも特に懲戒解雇（他の懲戒種類としては、始末書の提出、降格、減給、出勤停止など）とする場合には、重罰にあたるためその行為の悪影響の程度や企業秩序に与える影響などを十分に考慮する必要があります。

飲酒運転は決して許されるものではありません。飲酒運転事故を起こせば、企業が雇い主として責任を問われ、損害を賠償する必要も生じます。

法令順守の観点から、企業は就業規則などを通じて、私生活上も含めて飲酒運転を許さない姿勢を従業員に示していくことが飲酒運転の減少につながるのではないのでしょうか。

今日は帰りにビアガーデン！という人は自らハンドルを握って帰ることはくれぐれもないように。

経営力強化保証について

中小企業者の資金調達にあたって、金融機関が認定経営革新等支援機関[※]と連携して中小企業者の事業計画の策定支援や継続的な経営支援を行い、中小企業者の経営力の強化を図ることを目的として設立された制度です。ぜひご活用ください。

※認定経営革新等支援機関

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第17条第1項（平成24年8月30日施行）の規定に基づき主務大臣の認定を受けた税理士・金融機関等の専門家です。

経営力強化保証の概要	
保証限度額	2億8,000万円（組合等4億8,000万円以内）
保証割合	責任共有制度の対象 （ただし、責任共有制度の対象除外となる保証付きの既往借入金を同額以下で借り換える場合は、責任共有制度の対象除外）
資金使途	事業資金（ただし、事業計画の実施に必要な資金に限る）
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 運転資金5年以内、設備資金7年以内 ただし、本制度によって保証付きの既往借入金を借り換える場合は、10年以内。なお、据置期間はそれぞれ1年以内。
貸付金利	金融機関所定利率
返済方法	一括返済または分割返済
担保	必要に応じて提供していただきます
連帯保証人	原則として法人代表者以外の保証人は不要
保証料率	責任共有制度の対象の場合 0.45%～1.75% 責任共有制度の対象除外の場合 0.50%～2.00% 原則、申込時の信用力に対応した保証料率よりも一区分低い料率を適用。
申込方法	金融機関経由
添付書類	信用保証協会所定の申込資料の他、以下の書面が必要 ○「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書 ○事業計画書（申込人が策定したもの） ○認定経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面 （事業計画書に記載されている場合は不要）

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



長野県信用保証協会

ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp>

E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

平成25年度「両立支援助成金」のご案内

○平成25年5月16日から支給要領が変更されました。

○新支給要領及び新申請書様式は、厚生労働省ホームページにてご確認ください。

厚生労働省ホームページ > 政策について > 各種助成金・奨励金等の制度 >

事業主の方への給付金のご案内（総合案内）> 6. 仕事と家庭の両立に取り組む場合の助成

1 主な変更点

- (1) 支給申請期間が、支給要件を満たしてから2か月になりました（変更前は「3か月」）
- (2) 支給対象事業主の範囲は「資本金の額・出資の総額」または「常時雇用する労働者の数」を基準に判断されることとなりました（変更前は一部助成金を除き「常時雇用する労働者の数」のみを基準）
- (3) 下記2（3）の助成金のうち①、②、④のコースについては、女性の活躍促進について事業主が数値目標を含む内容の目標を「女性の活躍推進宣言コーナー」で宣言し、当該数値目標を達成した場合は、1企業当たり1回に限り、5万円を上乗せして支給できることとなりました（新設【ポジティブ・アクション加算】）

※上記（1）、（2）とも平成25年度中に支給要件を満たした事業主においては、経過措置として従来どおりの取扱いとなります。

2 「両立支援助成金」の概要

(1) 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金

労働者のための保育施設を事業所内等に設置、又は増築、新たに運営開始する事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成

(2) 子育て期短時間勤務支援助成金

少なくとも小学校就学前までの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を導入し、小学校3年生までの子を養育する利用者が生じた場合に支給 ※1企業当たり5年間

＜中小企業事業主＞ 【1人目】40万円 【2～5人目】15万円

＜上記以外の事業主＞ 【1人目】30万円 【2～10人目】10万円

(3) 中小企業両立支援助成金

①代替要員確保コース

育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に支給

【支給対象労働者1人当たり】15万円 ※1企業当たり5年間、1年度延べ10人まで

②休業中能力アップコース

育児休業又は介護休業取得者を円滑に職場復帰させることを目的とした能力の開発及び向上に関する、次のいずれか1つ以上の措置（職場復帰プログラム）を実施した中小企業事業主又は構成事業主の過半数が中小企業事業主である事業主団体に支給

○在宅講習 ○職場環境適応講習 ○職場復帰直前講習 ○職場復帰直後講習

【支給限度額】21万円 ※1企業当たり育児・介護それぞれ5年間、1年度延べ20人まで

③継続就業支援コース

育児休業取得者を原職等に復帰させ、1年以上継続して雇用した100人以下の事業主であって、育児休業制度等の内容の理解と利用促進のための研修を実施した事業主に支給

【1人目】40万円 【2～5人目】15万円

※初めて育児休業を取得した労働者が平成23年10月1日以降平成25年3月31日までに育児休業を終了した事業主のみ対象

④期間雇用者継続就業支援コース（新設）

期間雇用者と正社員が同等の要件で利用できる育児休業制度、育児短時間勤務制度を就業規則等に規定し、期間雇用者の育児休業取得者を原職等に復帰させ、6か月以上継続して雇用した中小企業事業主であって、育児休業制度等の内容の理解と利用促進のための研修を実施した事業主に支給

【1人目】40万円 【2～5人目】15万円

※育児休業取得者が正社員として復職した場合の加算 【1人目】10万円 【2～5人目】5万円

※育児休業を終了した期間雇用者が平成25年4月1日以降平成28年3月31日までに出了事業主のみ対象

連携大学等合同就職面接会 に参加しましょう。

参加企業募集中の連携大学等がありますので **至急**
お申込みください。

長野県中小企業団体中央会（以下「中央会」）は、若手人材を地域中小企業の戦力にするため、「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に取り組んでいます。この事業の一環で、連携大学等施設内において合同就職面接会を開催しています。

連携大学等合同就職面接会日程一覧（開催日順）

名 称	開催日時	募集状況
諏訪東京理科大学	平成25年7月3日（水）13:30～16:00	実施済
清泉女学院大学	平成25年7月9日（火）14:00～16:30	実施済
信州大学工学部	平成25年7月17日（水）14:00～16:30	募集終了
松本大学	平成25年7月24日（水）14:00～16:30	募集中
長野平青学園	平成25年7月31日（水）14:00～16:30	募集中
長野大学	平成25年8月9日（金）14:00～16:30	募集中
長野県工科短期大学校		

- 連携大学等の最終学年生が参加します。
- 参加中小企業ごとブースを設営します。出展費用は無料です。

◆企業と連携大学等関係者交流会を長野市で6月17日（月）に開催しました

23企業の採用担当者27名が、7つの連携大学等の11名の就職支援担当者と“顔の見える関係づくり”を行いました。

前半は各連携大学等によるプレゼンテーションを行い、後半は連携大学等のブースを訪問されました。全てのブースを回る採用担当者が多く、時間が足りないほど大盛況でした。



【お申込み／お問い合わせ先】

長野県中小企業団体中央会 人材確保・定着支援事業係 西村、西條、吉村
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4階
TEL:026-228-1171 FAX:026-228-1184 E-mail:jinzai@alps.or.jp

三井生命からのお知らせ

長野県中央会団体扱の ご案内

「オーナーズプラン」のご契約要件

ご契約者さまが組合員
(法人または個人事業主)

「パートナーズプラン」のご契約要件

ご契約者さまが組合員企業に
勤務する役員・従業員

**月払契約の場合、団体扱となり、一般
扱(口座振替扱)でご契約いただくよ
りも保険料が割安になります。**

※一部対象とならない商品・ご契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。
※詳しくは「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に
重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

主な保険商品

こたえる保険
ベクトルX
3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険

大型保障と、資金の積立機能を備え、企業の
発展や個人のライフサイクルの変化に応じて、
保障見直しが可能です。

その他に医療保険など多彩な商品がございます。

【お問い合わせ】

三井生命保険株式会社 長野支社
〒390-0811 松本市中央 1-21-8 三井生命松本ビル2F
TEL:0263-34-3585

食べ残しを減らそう県民運動「宴会たべきりキャンペーン」の実施について

「宴会」での食べ残しを減らす呼びかけのお願い

「食べ残しを減らそう県民運動」では、特に食べ残しが多いと思われる『宴会』での食べ残しを減らすための取組として、次のような内容の呼びかけをしていただくようご提案します。

宴会時、幹事さんとの打ち合わせの中などで呼びかけていただきますよう、ご協力をお願いします。

協力店での呼びかけ案

予約ありのお客様へ

☆予約を受ける時

- ・お客様の性別、年齢層や会の趣旨等を聞き、提供する料理の量等を決める際の参考にする。

☆宴会開始時

- ・幹事さんへ『たべきり応援幹事心得』により、食べきりを呼びかける提案をする。
- ・コース料理の場合、コース内容の紹介、料理の出る時間等を説明しつつ、食べ残しを減らそう協力店である旨と、食べきっていただくよう協力をお願いする。

(例)

当店は、「食べ残しを減らそう」協力店です。
本日のコース料理は、〇〇〇、□□□、・・・△△△となっております。
お料理は徐々にお出しし、最後のお料理はおよそ〇時頃となりますので、残らないようごゆっくりお召し上がりください。

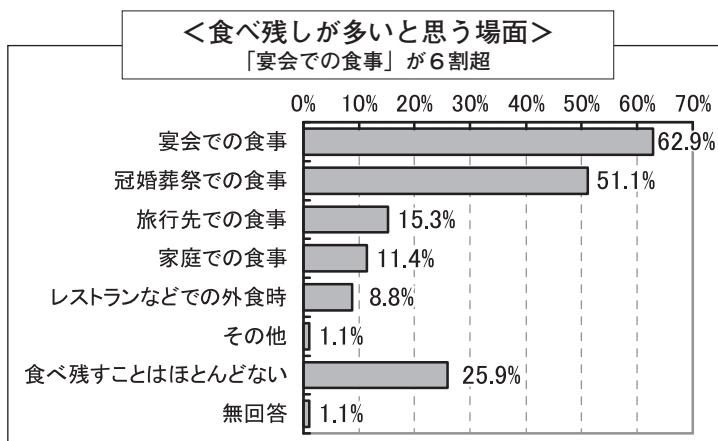
予約なしのお客様へ

☆当日注文の場合、最初に注文を受ける時に、協力店である旨と幹事さんへ『たべきり応援幹事心得』による呼びかけを提案する。

(例)

ご注文をお伺いします・・・
当店は食べ残しを減らそう協力店となっていて、お客様にお料理を食べきっていただくためのご提案をしています。〔心得〕を渡すかポスターを紹介する)
最初に食べきれる量をご注文いただき、足りない場合は追加注文をお願いします。

「食べ残しを減らそう県民運動」実施中！ 長野県環境部廃棄物対策課（H25.6）



資料「平成22年度県政世論調査」



「食べ残しを減らそう協力店」ステッカー

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。ライフスタイルの見直しで、1人1日1kgのCO₂削減”

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2013

7

No.440

第440号 平成25年7月10日発行
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
中小企業指導センター内
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社



人を思う。未来を思う。

商工中金

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

1年、2年、3年から期間が選べる

固定金利の半年複利

お預け入れは50万円から

長野支店

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
☎026(234)0145(代)

諏訪支店

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
☎0266(52)6600(代)

松本支店

〒390-0811 松本市中央2-1-27
松本本町第一生命ビル1F
☎0263(35)6211(代)